

● 広報いわで
iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

第6回

岩出マラソン大会

3月11日(日)

CONTENTS

- 「第6回岩出マラソン大会」開催に伴う交通規制のお知らせ・・・ p 4
- 岩出市女性のつどいを開催します・・・ p 5
- 冬の節電にご協力をお願いします！・・・ p 15
- 平成24年7月1日からごみ有料化が始まります・・・ p 16
- 調査票の提出はお済みですか？（平成24年経済センサス活動調査）・・・ p 32
- 災害義援金受付期間について・・・ p 32

3 Mar
2012
No.72

岩出市防災マニュアル シリーズ No.2 / 4

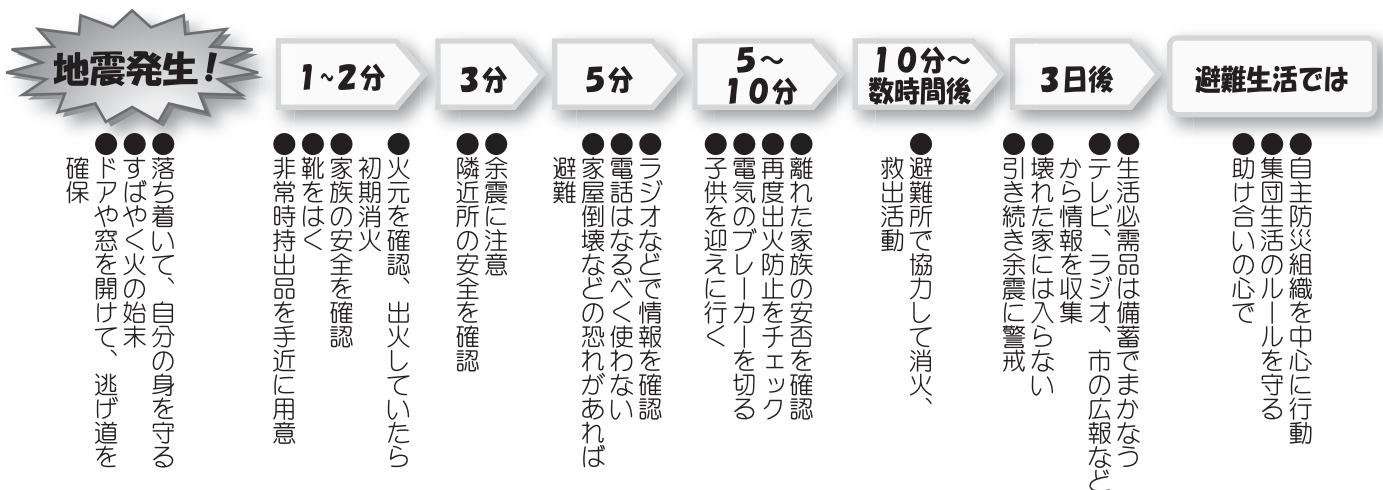
災害についての日常の備えや災害時の行動など、住民の皆さんが安全に避難していただくためにお役立てください。

◆地震の感じ方と直後の行動

○地震の揺れと想定される被害

地震の規模を示すマグニチュードと地表での揺れの程度を示す震度は別物です。マグニチュードが大きくても震源が遠い場合や深い場合は震度が小さく、逆にマグニチュードが小さくても震源が近い場所や浅い場合は震度が大きくなります。

○地震発生時の行動パターン

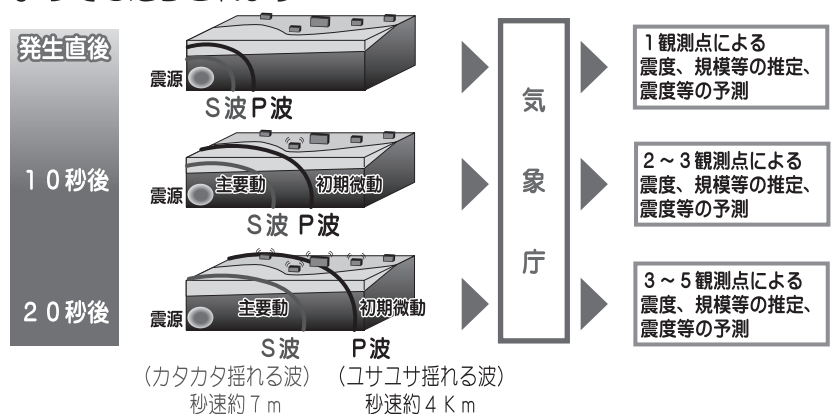


○緊急地震速報のしくみ

地震の揺れは、震源から波（地震波）として伝わっていきます。地震波には、主にP波（初期微動）とS波（主要動）の2種類があります。まず弱い揺れのP波が伝わり、次に強い揺れのS波が伝わります。地震による被害のほとんどは、S波によってもたらされます。

緊急地震速報では、震源近くで地震波（P波）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。そして、強い揺れ（S波）が始まる数秒から数十秒前に、すばやくお知らせします。情報提供は、テレビやラジオなどでされます。

※直下型地震や震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。



○地震への備え

地震が起きる前に、家具の転倒、落下防止やガラスの飛散防止など、日頃から地震に備えておきましょう。

☆家具の転倒・落下防止対策

- ・家具の転倒防止対策をとる。
- ・テレビ等の落下防止対策をとる。
- ・家の中に家具のない安全なスペースを確保する。
- ・ガラスの飛散防止対策をとる。
- ・出入口や通路には物を置かない。
- ・寝室や子供、高齢者、病人のいる部屋には倒れそうな家具を置かない。

人権について考えよう 9/9 回

その他の

さまざまな人権

(1) 課題

その他のさまざまな人権については、市民意識調査で「犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて」の設問に対して、「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」(54.5%)と「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」(43.8%)の2項目の回答割合が高くなっています。

その他にも、「犯罪被害者」、「性同一性障害者等」、「社会的ひきこもり」、「刑を終えて出所した人」、「ホームレス」等のさまざまな人権に関する問題が発生しており、それぞれの問題について、対象となる人の人権に配慮し、市民の理解と協力を得ながら、それぞれの人権の特性に応じた施策を推進する必要があります。

(2) 基本的な考え方

その他のさまざまな人権問題については、対象となる人々の人権に配慮し、正しい知識の普及や市民の理解を促すための教育・啓発および相談や支援策を推進し、地域社会の一員として支え共生していける社会づくりに取り組んでいきます。

(3) 施策の基本方針

◆犯罪被害者等

「犯罪被害者等基本法」の趣

旨に基づき犯罪被害者等の人権擁護に資する支援・啓発活動を推進します。

◆性同一性障害者等

人間の性のあり方について、

性同一性障害者等を認め合い、共生社会を築くことが大切です。このために性同一性障害者等に対する偏見や差別をなくしていくための啓発活動を推進するとともに、本市の申請書などについては不要な性別記載の見直しを進めます。

◆社会的ひきこもり

社会的ひきこもりに関して は、地域の人々の理解と本人及び家族に対する包括的な理解と支援が必要です。そのために、保健所、教育、医療等の関係機関と連携し、本人や家族に対する支援や市民への啓発活動を推進します。

◆刑を終えて出所した人

真に更生し、社会の一員として円滑な社会生活を営むためには、本人の強い更生意欲とともに、家庭・職場・地域社会など

周囲の人々の理解と協力が得られるよう、関係機関と協力し偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

◆ホームレス

人権に配慮し、地域社会の理解と協力を得ながら、国や県の施策と連携し、「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」に基づき本市の実情に応じた施策を推進します。

◆その他

他にも、アイヌの人々の人権、自殺者の問題、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題、東日本大震災に伴う風評被害など人権にかかわるさまざま

まな問題がありますが、今後新たに生じる問題を含め、それぞれの問題の状況に応じて、その解決のための取り組みを行っていきます。

岩出市では、7月号から9回に分けて、「人権について考えよう」と題し、岩出市人権施策基本方針の分野別人権課題について連載してきました。同問題をはじめ、さまざまな人権課題について、市民のみなさんに理解していただき、課題解決のための行動のきっかけになればと思っています。

人権はあなたとわたしの命です



人権相談は福祉課人権啓発係へ
☎ 0736 (62) 2141 (代)
岩出市

市が使用する圧着はがきの裏面に広告を掲載しませんか？

平成24年度に市民の方へのお知らせに使用する圧着はがきの裏面に広告を掲載する企業・団体を募集します。詳細については、市ウェブサイト（最新情報）をご覧ください。

- ◆募集広告枠 1枠 広告サイズは、縦10cm×横9cm 版の色は青1色
- ◆募集部数 81,000枚（各種健康診断等のお知らせに使用予定）
- ◆広告掲載料 162,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- ◆募集期間 3月1日（木）～3月16日（金）

問い合わせ先 総務課情報推進室 Tel. 0736-62-2141（内線136）



小・中学校卒業式・入学式のご案内

○平成23年度卒業式

小学校 3月19日（月）
午前9時から
中学校 3月9日（金）
午前9時30分から

○平成24年度入学式

小学校 4月10日（火）
午前9時30分から
中学校 4月10日（火）
午後1時30分から

平成24年度に小学校へ入学される児童の皆さんは、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方です。

小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の皆様には、就学・入学通知書を発送させていただきます。届いていない方は、次の問い合わせ先までご連絡ください。

○問い合わせ先

教育総務課学校教育係
Tel. 62・2141（内線276）



平成24年度小・中学校就学援助制度

経済的理由によりお子さまの小・中学校への就学がお困りの保護者の方に、学用品購入費等の必要な費用の一部を援助します。

○次のいずれかに該当し、就学援助を希望される保護者の方は、申請書等を学校へ提出してください。ただし、同居の方の所得状況により援助が受けられない場合があります。

- ・児童扶養手当を受給している方
- ・障害者、寡婦（特別の寡婦）寡父のいずれかで、前年の合計所得金額125万円以内の方
- ・国民年金保険料を減免されている方

平成23年度以降に生活保護を停止または廃止された方
・災害等により市民税・個人事業税・固定資産税のいずれかを減免された方
・岩出市国民健康保険税減免に関する規則により減免された方

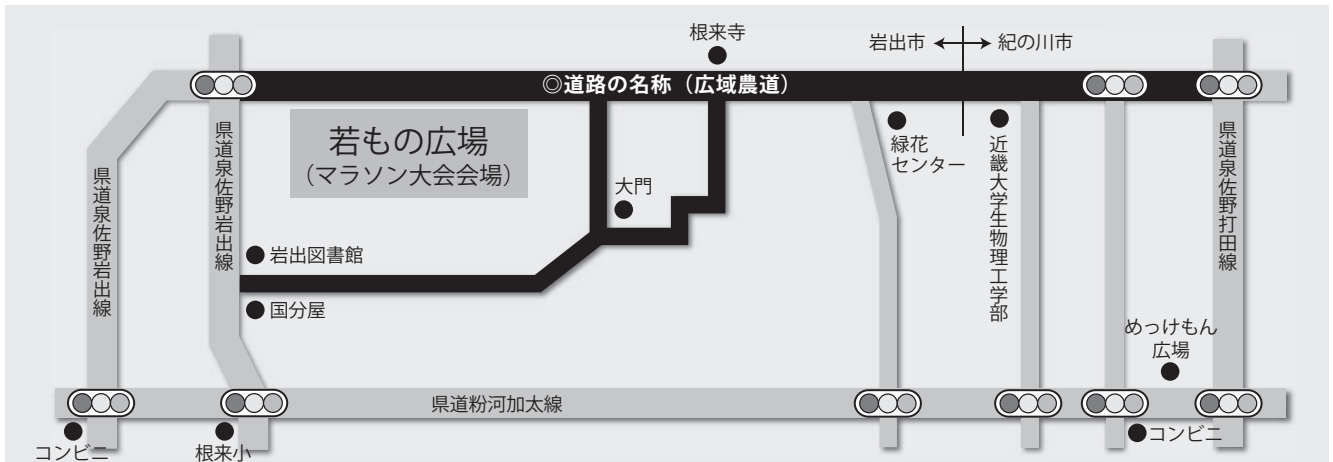
○詳しくは、各小・中学校または教育総務課学校教育係へ
Tel. 62・2141（内線293）

「第6回岩出マラソン大会」開催に伴う交通規制のお知らせとお願い

平成24年3月11日（日）実施の「第6回岩出マラソン大会」につきまして、大会当日、下記のとおり交通規制を行います。つきましては、下記の道路をご利用される方およびコース周辺の方々には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、コース周辺の皆様方におかれましては、参加選手に対する温かいご声援も併せてよろしくをお願いいたします。

〔※交通規制につきましては、競技進行の状況により若干変更する場合があります。〕

交通規制〈平成24年3月11日（日）実施〉午前9時～午前11時40分予定



（注）交通規制解除につきましては、最終ランナー通過後、速やかに復旧し解除いたします。

平成 24 年 7 月 9 日から外国人に関する登録制度 が変わります（外国人登録制度が廃止されます）

【外国人の方にも住民票が作成されます】

○住民票を作成する対象者

- ・中長期在留者
- ・特別永住者

観光目的など短期滞在者等を除く、3ヶ月を超えて在留する外国人で住所を有する方です。

※在留資格のない方や在留資格が短期滞在等の方は、新制度の対象となりません。

○平成 24 年 5 月中に仮住民票を送付

住民票作成前に、仮住民票を作成し、ご本人に内容を確認していただくために郵送します。

【外国人登録証明書に代わり、在留カードまたは特別永住者証明書 が交付されます】

新制度や手続きについての詳細は次のウェブサイトをご覧ください。

- ・法務省入国管理局ウェブサイト
<http://www.immi-moj.go.jp/>
- ・総務省ウェブサイト
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

○問い合わせ先

市民課市民係 TEL 62-2141（内線 159）

岩出市女性のつどいを 開催します

○日時

3月7日（水）
午後1時受付
午後1時30分開会

○場所

総合保健福祉センター
3階 多目的ホール

○内容

- ・実践発表
交通安全母の会
- ・講演会
「知ってお得な糖尿病のはなし」
講師
やよいメディカルクリニック
坂頭 節哉 氏
※手話通訳、無料一時保育（事前
申込2月29日（水）締切）あ
ります。

○問い合わせ先

岩出市女性会議事務局（市長公室内）
TEL 62-2141（内線 114）

平成 24 年度いわでアスリートクラブで心 身を鍛えませんか

○岩出アスリートクラブって？

いわでアスリートクラブは、陸上競技活動を通じて、児童・生徒の心身の健全な育成と、体力向上を目的に平成 22 年度に結成されました。

毎週土曜日の午前 9 時から 11 時まで中央小学校または大宮緑地総合運動公園で練習を行っており、岩出市陸上競技協会の方々や学校関係者、市教育委員会職員が連携して指導にあたっています。

○入会資格・登録について

入会資格は岩出市在住の小学生（3年生以上）で、他のスポーツクラブ等とかけもちで活動することもできます。

第 1 回目の練習は、中央小学校で 4 月 21 日から行う予定です。

現在 198 名が登録しています。

登録を希望する場合は、傷害保険加入金として 800 円が必要です。興味のある方は、次の問い合わせ先までご連絡ください！

○問い合わせ先

教育総務課学校教育係 TEL 62-2141（内線 290）

自主防犯パトロールを 支援します

市では、児童の登下校時の警戒、夜間の見回り等を行っている自治会に対し、「腕章、防犯ベスト、青色灯、自転車パトロールプレート」等の貸し出しを行っていますので、是非ご利用ください。

○申し込み・問い合わせ先

総務課交通防犯係
TEL 62-2141（内線 131）



住んでよかったと思えるまちづくりにあなたの能力や知識を活かしませんか？

岩出市女性人材リストへの登録者募集！

女性人材リストは、市の審議会委員や各種研修会等の講師などを選定するときの人材情報として活用するためのものです。平成23年度では、介護福祉士、管理栄養士、助産師、ハワイアンフラインストラクターの方などに活躍していただいています。

自薦他薦は問いませんので、みなさまの積極的な登録をお待ちしています。

○応募資格

男女共同参画社会について理解、関心がある20歳以上の女性で、次の条件に当てはまる方。

- ①岩出市民、または市内の事務所に勤務する方
- ②仕事、研究、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある方および有識者または有資格者
- ③市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる方

○登録方法

- ・「岩出市女性人材リスト登録票」による申請方式
- ・登録される方は、次の問い合わせ先までご連絡いただくか、市のウェブサイトから申請書をダウンロードしてください。
- ・他薦の場合は本人の承諾を得ることとします。

○募集および登録期間

募集は通年。登録期間は、登録した日から登録者から登録抹消の申し出があった日または①の条件に該当しなくなった日まで。

○申し込み・問い合わせ先

市長公室男女共同参画担当

TEL 62-2141（内線 118）

Fax 63-5229

eメール koushitsu@city.iwade.lg.jp

岩出市男女共同参画推進員募集！

岩出市では、男女共同参画社会の実現を目指したまちづくりを推進しています。

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、男性も女性もあらゆる人が生活しやすい社会です。この男女共同参画社会の実現に向けた推進活動に協力していただけるボランティア「岩出市男女共同参画推進員」を募集しています。

○活動内容

月1回、主に次の4項目を議題として会議（平日の昼間）を行います。

- ①男女共同参画に関する活動の企画
- ②情報の収集や提供
- ③広報紙（リーフレット）の作成
- ④イベント等への協力や啓発活動

○活動期間

依頼状を交付した日から退会の申し出があった日まで
※第1回目の会議は4月中～下旬を予定しています。

○応募資格

- ①18歳以上の岩出市にお住まいの方
- ②男女共同参画に関心があり、自主的にボランティア活動していただける方

○申し込み方法

市役所または各公共施設に備え付けの「岩出市男女共同参画推進員申込書」か、①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募動機を記入したハガキにより、郵便、FAX、eメール等でお申し込みください。また、申込書は市のウェブサイトからダウンロードできます。

○締め切り

平成24年3月23日（金）まで

○申し込み・問い合わせ先

〒649-6292 岩出市西野209番地

市長公室男女共同参画担当

TEL 62-2141（内線 118）

Fax 63-5229

eメール koushitsu@city.iwade.lg.jp



各地区公民館に「こども学習ルーム」を設置しました

岩出市では、岩出・山崎・紀泉台・根来・上岩出・桜谷・船山地区公民館に「こども学習ルーム」を設置しました。

「こども学習ルーム」は、小・中学生および高校生が、学習用図書やDVD教材などを使って自習する場所としてご利用いただけます。

○利用できる日 公民館の休館日を除く毎日

○利用時間

・岩出・上岩出地区公民館 ・その他の公民館
午前10時～午後5時 午後1時～午後5時



▲こども学習ルームの様子

○問い合わせ先

生涯学習課
生涯学習推進係
TEL 62-2141
(内線 283)

子ども手当の申請はお済みですか？

平成23年10月から子ども手当が新たな制度になっています

★10月分以降も引き続き受給するには手続きが必要です

平成23年9月30日現在、子ども手当を受給していた方には、平成23年11月上旬に申請の案内を送付していますので、手続きがまだの方はお早めに申請をお願いします。公務員の方は勤務先で申請をしてください。

○申請期限

平成24年3月30日(金)

(郵送の場合は平成24年3月31日の消印有効)

※申請期限を過ぎると、申請月以前の手当が受給できません。

◆平成23年10月以降にお子さまが生まれた方や、転入された方は、お子さまの誕生日または転入日の翌日から15日以内に申請してください。

○問い合わせ先

福祉課児童福祉係子ども手当担当

TEL 62-2141 (内線 325)

「岩出市安心・安全メール配信サービス」をご利用ください

岩出市の安心・安全情報、学校・保育所情報および行政情報(市内放送の内容等)を皆さんの携帯電話やパソコンに無料で配信します。利用を希望される方は、次の登録方法に従い登録してください。

配信情報の種類・内容		問い合わせ先
安心・安全情報	岩出市で起こった事件・不審者情報・緊急情報など	総務課・教育総務課
学校・保育所情報	各小・中学校、各保育所の緊急時の連絡など	各小・中学校、各保育所
行政情報	市内放送の内容および岩出市が特に必要と判断した情報など	配信担当課

◆登録方法◆

○携帯電話から登録するには

- ①下記のアドレスを入力するか、右のQRコードを読み取って、市のウェブサイトの「メール配信サービス」へアクセスします。(アドレス <http://iwade.mail-dpt.jp/>)
- ②必要な項目を選び、空メール(件名や本文のないあて先のみ)を送信します。
- ③市から「仮登録完了」のメールが配信されます。
※迷惑メール対策をしている場合、「city.iwade.lg.jp」というドメインを受信許可してください。
- ④メールの案内に従って登録します。

○市のウェブサイトから登録するには

市のウェブサイト (<http://www.city.iwade.lg.jp/>) の「メール配信サービス」から、サイトの案内に従って登録します。

◆利用上の注意◆

- ・登録は、無料です。登録や削除、メールの受信にかかる通信料やパケット料は、登録する方の負担になります。
- ・配信された情報は、個人の責任において利用してください。

◆登録方法についての問い合わせ先◆

岩出市役所総務課情報推進室 TEL 62-2141 (内線 136)



バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方は、上のバーコードを読み取ってアクセスできます。(QRコード)

ふれあいまつりで登録方法を説明するよ!



家屋を滅失（取り壊し等）されたときは・・・



家屋を取り壊したら・・・



①登記がある場合

②登記がない場合

↓
法務局へ『滅失登記』
※滅失登記が遅れる場合は
市役所へ『家屋滅失届』

↓
市役所へ
『家屋滅失届』

左記いずれかの
手続きが必要
です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続きをお願いします。

税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課 TEL.62-2141 (代)
市民税係 内線141~144
固定資産税係 内線145~147
納税係 内線151~153

申告と納税はもうお済みですか？

粉河税務署より

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

なお、申告期限を過ぎたり、納付が遅れたりしますと、無申告加算税や延滞税などの附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。(粉河税務署は、土・日・祝日は閉庁しています。)

申告と納税は期限内に！

所得税と贈与税	個人事業者の消費税および地方消費税
3月15日(木)まで	4月2日(月)まで

振替納税の利用について

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をぜひご利用ください。

振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成24年3月15日(木)までに提出してください。

なお、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、再度「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です。

今年の振替日は、所得税 4月20日(金)・消費税 4月25日(水)です。

パソコンで申告書が作成できます

国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。

作成したデータは、印刷して書面により提出することができる他、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。

また、申告の手引きや申告書用紙等は、国税庁ウェブサイトからダウンロードできますので、ご活用ください。

【問い合わせ先】

〒649-6592 紀の川市粉河 807 粉河税務署
TEL 0736-73-3301 ※音声案内に従って電話機を操作してください。

国税庁のウェブサイトは「<http://www.nta.go.jp>」です。

廃車手続などの申告を忘れずに

◆軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者（使用者）に課税されます

- ・転売や下取りに出された場合でも、手続が4月1日までに行われていない場合は、課税されますのでご注意ください。
- ・軽自動車税は、年度の途中で廃車等された場合でも、税金の還付はありません。

◆使用不能、譲渡、盗難、納税義務者が死亡、住所変更等、申告した事項に異動があった場合は、速やかに次の窓口で手続を行ってください。

- ・盗難に遭われた場合は、事前に必ず警察署に届け出たうえで手続を行ってください。

窓口

○原動機付自転車(125cc以下)

岩出市役所税務課市民税係
TEL 0736-62-2141 (代)

○125ccを超える二輪車

和歌山運輸支局
TEL 050-5540-2065

○軽自動車

軽自動車検査協会和歌山事務所
TEL 073-433-4655 (代)

納税Q & A ~こんな質問がよくあります~

問1 借金があるから税金が払えません。

答 法律によって、個人債務より税金が優先されます。金融機関等の借金は、自己破産等で整理できる可能性があります。税金は整理されることはありません。支払うことでしか解決できませんので、納期限までに納付してください。

問2 個人の財産を勝手に調べて、差し押さえられた。プライバシーの侵害ではないか？

答 税金を滞納すると、地方税法または国税徴収法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。

問3 少額滞納でも差し押えはするのか？

答 納期限内に税金をきちんと納めている納税者との公平性を欠くこととなりますので、金額の多少に関わらず差し押えを行います。

問4 差し押えの前に連絡はしないのか？

答 差し押えが行われるまでには、督促状が送付されています。この通知には、「滞納金額の納付期限」などの重要事項が記載されています。

督促状発送日から10日経過しても納付がない場合は、差し押えの対象となります。

通知が届いたにもかかわらず内容を確認しなかったり、確認しても対応せず滞納が続いた場合、差し押えを行います。



▲滞納するとこうなります

○問い合わせ先

税務課納税係 TEL 62-2141 (内線 151 ~ 153)

税金は、納期限内での自主納付が大原則です！

わかやまシニアエクササイズ「やる気ほんま！！コンクール2011」で入賞しました

和歌山県内のシニアエクササイズ自主活動グループを対象に実施した「やる気ほんま！！コンクール2011」で、日頃の活動が認められ岩出市の自主活動グループ「エクササイズ上岩出」が入賞しました。

今後もみなさんと楽しく元気に運動をして、介護予防の輪を広げてください。

岩出市では、介護予防事業の一環としてシニアエクササイズ教室を実施しており、教室卒業後は、各々自主グループで運動を続けています。

シニアエクササイズ教室は、わかやまシニアエクササイズプログラムに基づき、ステップ運動やストレッチ、筋力トレーニングを行う教室で、年間3クール実施しています。現在は、「エクササイズ上岩出」を始め5つのグループが活動しています。

介護予防教室に興味のある方は、介護保険係（内線189）へお問い合わせください。



◀入賞した上岩出グループのみなさん

保険年金課からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141(代)
国保・年金係 内線191・193
介護保険係 内線189・198
保健医療係 内線167・183

納期限のお知らせ

- ・国民健康保険税第10期
- ・介護保険料普通徴収第10期
- ・後期高齢者医療保険料第9期

納期限は
4月2日(月)です。

※期日に遅れないようにお納めください。

※便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

※口座振替制度ご利用の方は預金残高をご確認ください。

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2、預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。(差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。)

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

(災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。)

3月の夜間納税相談日

8日(木)・22日(木) 午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係 (内線187・188)

—後期高齢者医療保険料Q & A— 4月から仮徴収が始まります

Q 仮徴収って？

A 仮徴収とは、年間保険料の計算前に、保険料の年金天引きを開始させていただくことです。後期高齢者医療保険料は、毎年7月に年間保険料を計算していますが、7月の計算を待って年金天引きを開始すると、10月・12月・2月の3回で年間保険料を納めることとなり、1回の保険料額が高くなってしまいます。そのため、あらかじめ仮に計算した金額で年金天引きにより保険料を納めていただくことになっています。

Q 4月の年金から保険料が天引きになるのは？

A 保険料が年金天引きになる方は、
①平成24年2月まで後期高齢者医療保険料が年金天引きされていた方（仮徴収額は、2月の年金から天引きされた金額と同じです。）
②平成23年10月1日までに後期高齢者医療被保険者になった方で、一定要件を満たす方などです。
4月から初めて年金天引きが開始する方には、仮徴収額決定通知書を送付します。

Q 年金天引きにならないのは？

A 年金天引きにならない方は
①年金受給額が年額18万円未満の方
②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方
③年金天引きから口座振替による納付方法へ変更申し出をされた方
などです。平成23年度に、保険料の還付等により年金天引きが中止になった方も、4月の年金からの天引きは行われません。

Q 仮徴収が開始する月は4月だけ？

A 仮徴収が6月から開始する方もいます。対象者には仮徴収額決定通知書でお知らせします。

保険料が年金から天引きされている方は口座振替に変更することができます

後期高齢者医療保険料は、原則年金から天引きで納めていただきますが、口座振替を希望される方は申し出により口座振替に変更することができます。

希望される方は、手続きが必要ですので保健医療係までお越しください。

○変更手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・預金通帳
- ・通帳の届出印

※手続き後、年金天引きが中止されるまで数ヶ月かかります。6月の年金天引きを中止する方は、**4月4日(水)までに**手続きにお越しください。

※ゆうちょ銀行での口座振替を希望される方は、ゆうちょ銀行で口座振替の申込を先に行ってからお越しください。

○申し込みおよび問い合わせ先

保健医療係（内線183）

会社を辞めたら、国民年金の手続きが必要です

会社員や公務員等（厚生年金・共済組合等の加入者）およびその被扶養配偶者は、退職（失業）して失職すると夫婦ともに国民年金の「第1号被保険者」への手続きを行い国民年金保険料を納める必要があります。

（※第1号被保険者は、原則として20歳以上60歳未満の方となります。）

★保険料割引制度

1年分または、6ヶ月分など保険料を前納すると割引になる制度があります。

★保険料を納めることが経済的に困難な場合

申請により一定の基準に該当すれば、保険料の納付を免除できる制度があります。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線192）

介護保険福祉用具購入・住宅改修で受領委任払い制度が利用できます

介護保険では、福祉用具購入費・住宅改修費のうち9割分が支給される制度があります。

- ・入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入したとき
- ・手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な住宅の改修をしたときに、対象となる金額のうち9割分が支給されます。

この9割分の受け取り方には、「償還払い」と「受領委任払い」の2通りがあります。

「償還払い」とは？

「償還払い」は、介護保険の福祉用具購入や住宅改修をしたときに、いったん利用者が費用の全額を立て替えて支払い、申請により保険対象金額の9割分が後から支給される仕組みです。

「受領委任払い」とは？

「受領委任払い」は、利用者が一時立て替えをせずに、事業者に自己負担分（保険対象金額のうち1割）だけを支払う仕組みです。介護保険から支給される残りの9割分は、事業者に直接支払われます。

岩出市では、福祉用具購入・住宅改修の保険給付分の受け取り方を、これらの2通りから選択することができます。

受領委任払い制度を利用するには？

○対象者

岩出市の介護保険被保険者のうち、以下のすべてに該当の方が利用できます。

- ・要介護・要支援認定を受けている方
- ・在宅で生活されている方
- ・介護保険料の滞納がない方

○事前申請が必要です

福祉用具の購入（受領委任払いの場合）および住宅改修（償還払い・受領委任払いとも）は、購入・改修前に市に事前申請をして、承認を受ける必要があります。

○事業者の同意が必要です

受領委任払いの利用を希望される場合は、事前に事業者申し出て、受領委任払いに関する同意を得る必要があります。申請書類（受領委任払い用）とともに事業者の同意書を提出してください。

受領委任払い制度利用の流れ

①事前申請書類・事業者の同意書の提出



②承認通知書の送付（市→被保険者）



③購入・着工



④利用者負担分（1割分）の支払い（被保険者→事業者）



⑤支給申請書類の提出



⑥保険給付分（9割分）の支払い（市→事業者）

※申請書類は、受領委任払い用の様式を使用してください。様式は、介護保険係窓口を設置しています。また、岩出市ウェブサイトから印刷することもできます。

○問い合わせ先 介護保険係（内線 198）

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成 24 年
4 月 1 日
から

「認定証」などを提示すれば、
医療機関での支払いが一定の金額にとどめられます！

高額な外来診療を受けたとき

加入している医療保険

- ・ 国民健康保険
- ・ 後期高齢者医療制度
- ・ 全国健康保険協会
- ・ 共済組合
- ・ 国保組合 など

① 認定証申請

② 認定証交付

外来受診者

③ 認定証提示

病院・薬局等

窓口支払い額が一定上限額にとどめられます（※）

（※）上限額は、住民税の課税状態により異なります。

これまでの高額療養費制度では、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の医療機関での窓口負担が自己負担限度額以上になっても、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成 24 年 4 月 1 日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

ただし、一つの医療機関で高額な窓口負担の支払いがある場合のみ適用されますので、複数の医療機関で受診されたそれぞれの窓口負担の合計による払い戻しや、限度額適用認定証を提示できなかった場合は、後日各医療保険からお返しすることになります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局窓口などで
・ 70歳未満の方 ・ 70歳以上の非課税世帯の方	加入する健康保険などに、「認定証」（限度額適用認定証）の交付申請	「認定証」を提示
70歳以上75歳未満で非課税世帯ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」と健康保険証を提示
75歳以上で非課税世帯ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を提示

注）保険税の滞納がある世帯は発行できない場合があります。

○問い合わせ・申請先

岩出市国民健康保険
後期高齢者医療制度 加入者の方



岩出市役所 保険年金課
（国民健康保険）国保・年金係（内線 187）
（後期高齢者医療）保健医療係（内線 183）

職場の健康保険加入者の方（会社員・公務員等およびその被扶養者）→職場へお問い合わせください。

平成 24 年度 特定健診を受診しましょう

岩出市国民健康保険では、40 歳から 74 歳の方を対象に、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした特定健診を実施しております。生活習慣病を早期に発見し、早期治療を行うことで健康を維持することができます。また、医療費の削減にもつながります。

平成 24 年度の特定健診実施については、3 月末頃に対象者全員に受診券を同封の上、ご案内の通知をいたします。

○生活習慣病とは？

運動不足や食べ過ぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねが引き起こす病気の総称で、糖尿病、高血圧・高尿酸血症及び脂質異常症などが含まれます。

○メタボリックシンドロームとは？

おなか周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか 2 つ以上を併せもった状態をいいます。



～ 生活習慣を見直すよい機会です。特定健診を受診しましょう！～

○集団健診（あいあいセンターでの受診）【申込が必要 受診期間：5～7月】

ご案内の通知に同封しておりますはがき『特定健診（集団健診）受診希望票』に必要事項を記入の上、4月18日（水）までに和歌山県国民健康保険団体連合会へ申し込んでください。また、各種がん検診を申し込み（申込用紙は広報いわで3月号に同封）されている方は、特定健診と同日に受診していただけるよう調整します。受診日時については後日、郵送にて連絡します。

○個別健診（岩出市内の指定医療機関での受診）【申込不要 受診期間：5～11月】

ご案内の通知に同封の受診券と国民健康保険証を医療機関に提示して受診してください。受診できる医療機関については、3月末頃発送のご案内通知でお知らせします。

受診に関する 注意点

- ・ 現在ご加入の医療保険をご確認の上、受診してください。
岩出市の実施する特定健診は岩出市国保に加入されている方が対象となります。
- ・ 特定健診を受診の際は、必ずお持ちの保険証と受診券を持参の上、集団か個別のいずれかを受診してください。
- ・ 受診期間を過ぎると、受診することは出来ません

○75歳以上の方は…（個別健診のみ）【申込が必要 受診期間：6月～翌年2月】

3月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から健康診査の申込はがき（往復はがき）が送付されますので、はがきでお申し込みください。また、今年75歳になられる方は、誕生月の前月に案内はがきが送付されますので、随時お申し込みください。

特定健診は年に1度です。みなさんの健康管理にお役立てください。

対象者	問い合わせ先
40歳から74歳の方の特定健診	加入している各医療保険者（国保 / 市役所保険年金課、社保等）
75歳以上の方の特定健診	和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688
20歳から39歳の方の市民健診と各種がん検診	保健推進課（あいあいセンター内） TEL 61-2400

冬の節電にご協力をお願いします！

市民の皆様には今夏は特に節電のご協力をいただき、誠にありがとうございました。関西電力管内では今冬の電力需給状況が夏に引き続き厳しくなることが見込まれるため、冬も節電にご協力いただくよう求められています。

そこで、市民の皆様には次の節電の取り組み例を参考にいただき、夏に引き続き節電にご協力をお願いします。

節電をお願いする期間・時間帯

3月23日（金）までの平日 午前9時～午後9時

※午後6時～9時は電力使用量が増えるので、特にご協力をお願いします。

家庭における 節電の取り組み例

暖房	暖房を使う時は、カーテンやブラインドを閉めて外気を入れないようにしたり、ドアやふすまを閉めて暖房範囲を小さくする 設定温度を控えめ（20℃を目安）にし、こたつや電気カーペットなどの部分暖房を活用したり、重ね着をして膝かけなどを利用する 暖房は外出 30 分前に消すなどして、使用時間を短くする
照明	昼間は照明を控えるなどして、使用時間を短くする
テレビ	つけっぱなしにしないなど、見る時間を短くする
炊飯ジャー	保温をやめて、炊いた後はすぐに保存する
お湯	使う時は出しっぱなしにしない
お風呂	続けて入り追い炊きを避ける
保温便座	保温便座の温度設定を下げ、使わない時は便座のふたを閉める

※健康に影響のない範囲でご協力をお願いします。

生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
生活環境課 TEL.62-2141(代)
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

平成 24 年度 第 1 回 粗大ごみ収集実施の お知らせ

家庭で不用になった粗大ごみの収集を5月から6月にかけて実施します。

詳細は、広報いわで4月号に掲載します。

平成 24 年度浄化槽設置事業補助金申請を募集します

来年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）に浄化槽を設置される方について、補助金申請の募集をします。

応募期間、条件等の詳細につきましては、広報いわで4月号に掲載します。

狂犬病予防注射は毎年 1 回受けなければなりません

世界中で発生している狂犬病の国内での発生を防止するため、狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

つきましては、平成 24 年度狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり行います。（次の日程で都合の悪い場合は、付近の動物病院でも受けることができます。）

新規畜犬登録

生後 91 日以降の全ての犬は、必ず畜犬登録が必要です。登録されていない方は、この機会に登録してくださいよう併せてお願いします。

畜犬登録・狂犬病予防接種手数料

狂犬病予防注射手数料	2,570 円
注射済票発行手数料	550 円
犬の新規登録手数料	3,000 円
合計（犬 1 頭につき）	6,120 円

※ただし、狂犬病予防注射のみの場合は 3,120 円

集合注射日程

4月9日（月）	山崎地区公民館	9:30～10:40
	鴨沼団地集会所	11:00～12:00
	紀泉台地区公民館	13:30～15:00
4月10日（火）	根来地区公民館	9:30～10:40
	東児童公園（西国分）	11:00～12:00
	上岩出地区公民館	13:30～15:00
4月11日（水）	岩出市民総合体育館	9:30～10:40
	船山地区公民館	11:00～12:00
	岩出地区公民館	13:30～15:00

平成 24 年 7 月 1 日からごみ有料化が始まります

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、市民の皆様にごみ排出量に応じて費用負担をしていただく「ごみ有料化」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。詳細は、次のとおりです。

(ア) ごみ有料化開始日

平成 24 年 7 月 1 日 (日)

(イ) 有料化の対象ごみ

可燃ごみのみ (分別方法や出し方、収集日は変わりません。)

※資源ごみ (紙類・プラスチック類・衣類等)、不燃ごみ (缶・ビン・鉄類・陶磁器等)、粗大ごみの収集体制等も変わりません。

(ウ) ごみ有料化の仕組み

毎年 1 回各家庭に岩出市より各世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料で配布します。それを使い切っていた後は、個々に小売店等でごみ袋を購入していただくという仕組みです。(収集の際にお金を払っていただくということはありません。)

○購入時の店頭での可燃ごみ袋の販売価格は次のとおりです。

- 20ℓ袋 (10枚入り) 200円【税込】
- 30ℓ袋 (10枚入り) 300円【税込】
- 45ℓ袋 (10枚入り) 450円【税込】

(エ) 無料配布方法

住民登録・外国人登録のある住所に毎年 1 回各家庭に可燃ごみ専用袋引換券を郵送しますので、その引換券を持って小売店等で交換してください。

(オ) 平成 24 年度分の可燃ごみ専用袋引換券発送日

平成 24 年 5 月中に発送予定です。

(カ) 無料配布枚数

各世帯の人数に応じた無料配布枚数は、次のようになっています。毎年 4 月 1 日を基準日として各世帯の人数を把握し、袋の枚数を計算します。

▼無料配布枚数

世帯構成	区分	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
1人世帯～2人世帯	①	30枚		
	②		20枚	
	③			10枚
3人世帯	①		30枚	
	②	40枚		
	③			20枚
4人世帯～6人世帯	①			30枚
	②	60枚		
	③		40枚	
7人世帯以上	①		10枚	30枚
	②	80枚		
	③		50枚	

無料配布は、各世帯で引換のときに①・②・③の選択肢の中からどれか 1 つを選択していただきます。

(例) 8人世帯の場合

- ①を選択したとき→{30ℓ袋 10枚 + 45ℓ袋 30枚} を無料配布
- ②を選択したとき→20ℓ袋 80枚を無料配布
- ③を選択したとき→30ℓ袋 50枚を無料配布

(キ) 福祉加算配布

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進を図るためにごみ有料化を実施しますが、減量の努力の及ばない次の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加算してごみ袋を無料で配布させていただきます。

▼福祉加算の無料配布枚数

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
乳幼児 (満 2 歳児未満)	30枚	20枚	10枚
自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で、おむつの給付を受けている方	60枚	40枚	30枚
身体障害者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚
要介護 4 または 5 の認定を受けている方で、おむつを使用している方	60枚	40枚	30枚

福祉加算は、20ℓ袋・30ℓ袋・45ℓ袋の選択肢の中からどれか 1 種類を選択していただきます。

上記枚数は、該当者 1 人当たりの 1 年間の配布枚数です。

○基準日以降の出生および転入者の無料配布分

生活環境課窓口で配布します。

○障害児 (者)、要介護者の無料配布分

本人または家族等により申請をいただきます。

(ク) 清掃ボランティア活動への配慮

区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等が実施する清掃活動に配慮します。

(ケ) 区・自治会等への制度説明のご案内

区・自治会等の団体でご要望があれば、4 月・5 月にごみ有料化の制度説明に伺います。日時・場所等は、生活環境課までご相談ください。

紀の川清掃活動にご参加ください

岩出市では、「ごみのないまち きれいなまち 美しいふるさとづくり」実現のため、各種団体等で自主的に清掃活動が実施されています。

その中でも「岩出市生活環境連絡協議会」は、市内におけるごみの不法投棄の早期発見や不適正な処理を防止することを目的に住民自ら組織した団体で、毎月定期的に不法投棄防止のための監視パトロールを実施したり、年に2～3回河川や不法投棄が多い箇所での清掃活動を行っています。

今回、生活環境連絡協議会では、市民の皆さんへも広く呼びかけをして、次のとおり清掃活動を実施しますので、

多くの皆さんのご参加とご協力をお願いします。

○開催日時

平成24年3月18日(日) 午前9時(小雨決行)

○集合場所

紀の川中島右岸「椋の木」から東に300mの付近

○準備物

清掃作業に必要なもの(ごみ袋、軍手、金火ばし)は、生活環境連絡協議会で用意します。

○問い合わせ先

生活環境課 TEL 62-2141 (内線 197)

クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、塵芥車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。(交差点に注意)

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金 / 午前8時30分～正午
- ・土曜日 / 午前8時30分～午後3時 (事業系ごみを除く)

●市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。(有料処理)(廃掃法及び条例)

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。(登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。)

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、施設改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

3月	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	3月7日・21日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	3月14日・28日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含みません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

みんなで作ろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 生活環境課 TEL 62-2141 (内線 185・186)

岩出クリーンセンター TEL 62-0814

平成 23 年度 D T、M R 2 期・3 期・4 期の接種期限迫る！

対象者の方には、予診票等を郵送しています。この機会を逃しますと接種は、有料となります。

接種前に必ず実施医療機関に予約を入れてください。注意事項を読み、予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。

*接種期限：平成 24 年 3 月 31 日まで

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください

子どもの予防接種週間 (3/1 ~ 3/7)

ワクチンで感染症を予防し、健康な身体を育てましょう。

★予防接種週間の間は、次の医療機関で通常の診療時間以外にも予防接種を受けることができます。医療機関によっては、土曜・日曜の接種も可能です。時間の都合で予防接種が受けにくい方は、ぜひこの機会をご利用ください。



※事前に電話予約が必要です。

子どもの予防接種週間の 医療機関予定表		電話番号	3/1 (木)		3/2 (金)	3/3 (土)		3/4 (日)		3/5 (月)	3/6 (火)	3/7 (水)		小児科 医
			午前	午後		午前	午後	午前	午後			午前	午後	
岩出市	伊藤内科	69-2121	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	おおみや診療所	61-6151	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	
	木下こどもクリニック	61-1288	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	◎
	こだま小児科	69-2366	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	◎
	根来こどもクリニック	61-3000	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	◎
	畑産婦人科・小児科	63-0077	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	◎
	山入こどもクリニック	61-2500	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	◎
紀の川市	いちごクリニック	77-0150	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	◎
	稲穂会病院	74-2100	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	上田内科クリニック	77-6690	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	梅田内科医院	77-7790	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	かしい小児科	77-3399	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	◎
	北山産婦人科クリニック	64-3048	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	
	神戸坂口クリニック	64-1105	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	阪口クリニック	75-2020	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	高木内科	73-8008	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	
	竹内医院	64-5888	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	西岡内科胃腸科	66-2223	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
	峰小児科	64-5735	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	◎

○問い合わせ先 保健推進課 TEL 61-2400

平成 24 年度検診のご案内

3月広報と一緒に配布しております「検診申込書」をご覧の上、平成24年3月26日（当日消印有効）までに総合保健福祉センター保健推進課まで郵送またはご持参ください。

○申込みが必要な検診

- ・胃がん検診（集団）
- ・肺がん検診（集団）
- ・大腸がん検診（集団）
- ・乳がん検診（集団）
- ・乳がん検診（個別）

○なお、個別がん検診（乳がん検診以外）、20・30歳代検診（旧基本健診）は申込みは不要です。

※詳細は「検診申込書」を参照してください。

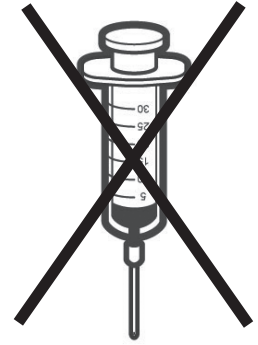
また、「検診申込書」を紛失された方は、総合保健福祉センターと市役所1階総合受付に置いてありますので、ご利用ください。

4月1日～4月3日の期間 乳幼児の予防接種を中止します

岩出市・紀の川市内の指定医療機関で受けていただいている予防接種については、薬品管理のため4月1日～4月3日までの期間が、予防接種中止期間となりますので、この期間は、予防接種を受けることができません。

○4月4日からは、通常どおり予防接種を受けることができます。

○問い合わせ先
保健推進課
TEL 61-2400



休日や夜間に利用できる病院のご案内

○和歌山県救急医療情報センター

365日24時間対応。近くの医療機関の案内があります。



TEL 073-426-1199

<http://www.wakayama.qq-net.jp/>

○那賀休日急患診療所 TEL 77-6410

曜日	診察時間	診療科目	備考	場所
日曜日 祝日・年末年始	午前9時～午後5時	内科・小児科 ・軽い外科	正午～午後1時休診 最終受付は午後4時30分まで	紀の川市東大井350
土曜・日曜 祝日・年末年始	午後8時～午後10時	内科	インフルエンザ流行期のみ	小児科については和歌山市応急診療所で対応します。

○和歌山市夜間休日応急診療センター（和歌山市中保健所内） TEL 073-425-8181

曜日	診察時間	当直科目	備考	場所
夜間	午後8時～午後12時まで	内科・小児科・耳鼻科	土曜・日曜・祝日・年末年始は午後7時から	和歌山市吹上5丁目2-15
	午前0時～午前6時まで	内科・小児科	平日内科は午前0時まで	
休日	午前10時～正午まで	内科・小児科	休日は年末年始も含む	
	午後1時～午後5時まで	内科・小児科・耳鼻科		

※診察を受ける場合は事前に電話でご確認ください

○問い合わせ先
和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

○利用方法
まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。（相談は無料です）

○相談担当者
小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

午後2時～午後4時
毎週木曜日
・公立那賀病院
（祝日・年末年始は除く）
午前9時～午後5時
平日（月～金）

○相談場所・相談時間
・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題などの相談を受け付けています

乳がんは自分で発見できる数少ないがんです

～早期発見のために月一回の自己検診を習慣づけましょう～

☆生理が終わった一週間後に

☆閉経後の方は毎月、日を決めて行いましょう。

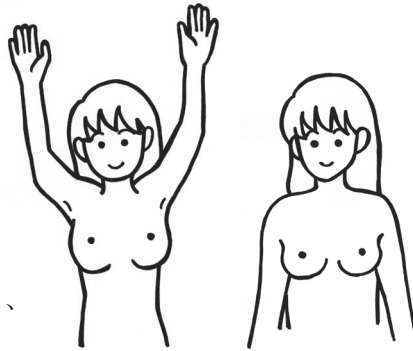
自己検診の方法

①

まず両腕を下げた状態と、あげた状態で

次のことを見てください。

- ・乳房のどこかに、くぼみやひきつれたところはないか
- ・乳頭が以前と違ってへこんだり、湿疹のようなただれはないか



②

次に仰向けに寝て、右の乳房を調べるときには、

右肩の下に座布団やタオルを敷き、乳房が垂れずに胸の上に平均に広がるようにします。

③

乳房の内側半分を調べるときには、右腕を頭の後方に上げて、左手の指の腹で、軽く圧迫して、しこりがないか調べます。



④

乳房の外側半分を調べるときには、右腕を自然な位置に下げ、同じようにまんべんなく触れ、最後にわきの下に手を入れて、しこりがないか調べます。



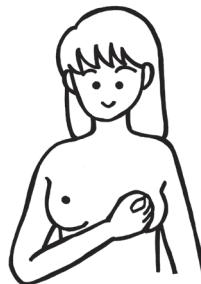
※乳房を指先でつまむようにして調べると、異常がなくてもしこりのように感じますから、必ず指の腹で探ってください。

⑤

右と同じ要領で左の乳房も調べます。

⑥

乳首を軽くつまみ、お乳をしぼりだすようにして、血液のような異常な液が出ないか、調べます。



⑦

毎月自己検診をしているうちに、自分の乳房の普通の状態がわかり、異常の早期発見につながります。気になる点があれば、ためらわずに受診しましょう。

平成24年度から市の乳がん検診の対象が厚生労働省の指針どおり、40歳以上となりました。

保健推進課からのお知らせ

保健事業予定表（平成24年3月分・平成24年4月分）

		平成24年3月分		平成24年4月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	19日(月)	平成23年 11月生まれ	23日(月)	平成23年 12月生まれ	13:00~13:15	岩 出 市 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー
		21日(水)		24日(火)			
	7か月児	13日(火)	平成23年 8月生まれ	17日(火)	平成23年 9月生まれ	13:00~13:15	
		14日(水)		18日(水)			
	1歳8か月児	6日(火)	平成22年 7月生まれ	10日(火)	平成22年 8月生まれ	13:00~13:15	
		7日(水)		11日(水)			
	3歳6か月児	9日(金)	平成20年 8月生まれ	13日(金)	平成20年 9月生まれ	13:00~13:30	
		16日(金)		20日(金)			
健康相談 乳幼児	10か月児	6日(火)	平成23年 4月生まれ	10日(火)	平成23年 5月生まれ	9:00~9:30	
		7日(水)		11日(水)			
	2歳6か月児	9日(金)	平成21年 8月生まれ	13日(金)	平成21年 9月生まれ	9:00~9:30	
		16日(金)		20日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		21日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操(産婦・生後1か月~4か月までの赤ちゃんが対象です。)	25日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	9:45~10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	12日(月)	離乳食について	9日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30~11:00	
献 血 日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→ リモコンのdボタンを押す →「けんけつ+ちゃんねる」 →「献血場所を探す」		4日(日)	岩出市総合保健福祉センター(ふれあいまつり)	4月の日程、場所については、広報いわで4月号でご案内します。	10:00~12:00 13:00~16:00 ※4月からは16:30までとなります		
		10日(土)	オークワミレニアシアティー岩出店		・一般献血(16~69歳) ・65歳以上の方は、60~64歳のときに1回でも経験のある方		
		21日(水)	エバグリーン岩出中迫店				

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時~正午までと午後1時~4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(Tel 61-1791)にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
3月	4	日	金尾歯科医院	岩出市西安上94-1	62-1588
	11	日	山本歯科矯正	紀の川市貴志川町北山379	64-3014
	18	日	西野歯科医院	岩出市北大池78-7	62-4556
	20	火	磯野歯科医院	紀の川市名手市場79	75-2063
	25	日	辻本歯科医院	紀の川市打田1478-1	77-4068

親子元気アップ

家庭は、すべての教育の出発点。親の笑顔が、子どもの笑顔をつくれます。親子が、また祖父母と孫が、共にふれ合い高め合い、皆で元気力をアップし、コミュニケーションを図り家庭の絆を強めましょう。

少子・高齢化が著しく進行し、人と人とのコミュニケーションや繋がり希薄化、家庭での子育ての孤立化など、子どもたちの「健やかな育ち」が懸念される中、岩出市青少年育成市民会議では、子どもたちの未来を見据えて「子どもを育てる環境」という視点から「子どもが育つ環境づくり」という視点への切り替えが必要と考えています。

また、「地域で子どもを見守り育てよう」というコンセプトを基本に、「地区育成会」を通じ市民皆様のご協力を得て、地域間の絆づくりに更に取り組んで参ります。

現在、子育てに関する様々なメッセージをチラシで発信するとともに、平成23年度は、「親子で共に過ごす時間を持つ」ための取り組みとして、9月と12月に親子ペア合計36組に参加いただいた「お菓子づくり・絵本の読み聞かせ」を実施しました。

参加された方の感想を一例ご紹介します。

子どもたちのひとこと

- ・おかしあつたかくていい匂い。
- ・自分でつくとクッキーたくさんできるね。
- ・家でお母さんとまた作る。
- ・カップケーキの生地しぼるのコツいるわ、全部絞らなきゃね。

印象に残る

よねやま
米山先生の言葉

ニコニコ笑顔でつくらないとおいしいお菓子はできないですよ。



▲お菓子作り教室の様子

「親子元気アップお菓子作り教室」参加者の感想

「親子元気アップお菓子作り教室」に参加させていただきました。

前半はお菓子作り、後半は読み聞かせを楽しむという内容でした。普段家庭では、お菓子を作る機会はなかなかありませんので、子どもは大変喜んで粉をふるい、泡立てたりと、初めてのお友達とも仲良く楽しい時間を過ごしました。

またボランティアの方々のご指導も親切で、子ども達も素直にお話をしながらお菓子をつくっていましたので、安心して見ることができました。後半のティータイムはサプライズでした。お菓子をいただきながらの読み聞かせは、親もゆっくりしました。

忙しい毎日の中で子どもとふれ合う時間はなかなか持てないのですが、楽しく心に残るひとときを過ごさせていただきました。さらに講師先生からのかわいいおみやげまでいただき、帰ってからも家族で楽しみました。ありがとうございました。

にしぐち かずよ
西口 和代さん

「親子元気アップお菓子作り教室」への参加により、楽しみながらも真剣に習っていただくことができたと思います。子どもたちは、一つの事に集中して取り組み、他のグループの進行具合も気にしながら、自分のグループで作業を頑張り、道具の貸し借り、作業の交替、後片付けなど段取り、また学年の違う子ども同士の関わりの中で役割分担など頭も体もフル回転で取り組んでいました。「親子元気アップお菓子作り教室」に参加した子どもたちは、今回の経験を通して色々な事を学んでいただけたと感じます。

今後も、「親子元気アップ事業」を継続して実施して参りますので、子どもさんの笑顔のためにどうぞぜひご参加ください。

青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】

生涯学習課 TEL.62-2141
青少年女性係 内線282

暮らしの 情報

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……61-2400
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

子育て

「楽しいことが
いっぱい！遊び
にいい！」

遊びのコーナーや、絵本の読
み聞かせ講習会等、親子で楽し
みませんか！

○日時 3月7日(水)

午前10時～正午

○場所 岩出市総合保健福祉セ
ンター(3F視聴覚室)

○内容 絵本の読み聞かせ・パ
ルーンアート・フラワ
ーアレンジメント講習
会他

○対象 子育て中の親子

○定員 30組

※ご希望の方は、3月6日(火)
まで電話でお申し込みくだ
さい。(ただし、土日につ
いては、土曜日の午前のみ
申し込みできます。)

○申込先

岩出市地域子育て支援セン
ター
Tel 62・3362

生涯学習

ふれあい学級を
開催します

○閉講式

○紙芝居

「稲村の火」

○講師 竹田 俊和氏
たけだ としかず

▼紀泉台学園

日時 3月5日(月)

午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

日時 3月6日(火)

午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

▼根来学園

日時 3月9日(金)

午後1時30分から

場所 根来地区公民館

▼岩出学園

日時 3月12日(月)

午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

▼上岩出学園

日時 3月14日(水)

午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

※当日参加もできます

対象 岩出市に在住する60歳

以上の方
○問い合わせ先
生涯学習課生涯学習推進係
Tel 62・2141 (内線283)

岩出市文化協会
による作品展

岩出市文化協会では、日頃の
クラブ活動の成果を発表する機
会として、作品展を定期的
に行っています。

今月は、「洋画サークルi」
のみなさんによる展示です。

多くの皆様のご来館を、お待
ちしています。

○クラブ名 洋画サークルi

○期間 3月4日(日)～3月11日(日)
(午前9時～午後5時)

○場所 岩出市民俗資料館
1階 企画展示室

※民俗資料館の入館は、午後4
時30分までです。

○休館日

毎週火曜日と祝日の翌日(た
だし、その日が火曜日、土曜
日、日曜日および祝日にあ
たるときは、その翌日)です。

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館
Tel 63・1499

根来塗講座受講生による作品展

岩出市民俗資料館では、受講生による活動の成果を発表する機会として作品展を行いますので、多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

『根来塗講座受講生作品展』

○期間

3月18日(日)～4月7日(土)
(午前9時～午後5時)

○場所

1階 企画展示室

※民俗資料館の入館は、午後4時30分までです。

○休館日

毎週火曜日と祝日の翌日(ただし、その日が火曜日、土曜日、日曜日および祝日に当たるときは、その翌日)です。

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

TEL 63・1499

根来塗講座受講生を募集します

岩出市民俗資料館では、根来塗を地域文化の伝統工芸として広め、その技術を永く後世に伝

えることを目的として、根来塗講座を実施しています。平成24年度受講生を次のとおり募集します。

○受講対象者

市内在住者

○募集定員

10名(申込多数の場合抽選)

○講座日

毎週2回(水曜日と土曜日)

○受講期間

3年

○申込方法

官製はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入の上、お申し込みください。なお電話による受付はいたしません。

○申込期間

3月7日(水)～3月23日(金)
(必着)

○申し込み・問い合わせ先

〒649・6202

岩出市根来2306-1

岩出市民俗資料館

TEL 63・1499

スポーツ

第6回岩出市民卓球大会を開催します

○主催 岩出市卓球協会
○日時 3月18日(日)

9時 開場
9時30分 開会
○場所 岩出市立市民総合体育館アリーナ

○種目

《個人戦》

①小学生男子シングルス

②小学生女子シングルス

③中学生男子シングルス

④中学生女子シングルス

⑤高校・一般男子シングルス

⑥高校・一般女子シングルス

⑦60歳以上男・女シングルス

《団体戦》

⑧中学生男子団体

⑨中学生女子団体

⑩高校・一般男子団体

⑪高校・一般女子団体

※⑧～⑪の全てを4～6人制とし、オーダーはS・S・W・S・Sとします。

※中学3年生は高校・一般の部への出場とします。

○参加資格 市内在住または在勤者

○参加料 無料

○参加申込 参加申込書については、市民総合体育館に備え付けていますので、3月9日(金)午後5時までに提出してください。

○問い合わせ先 岩出市立市民総合体育館

相談

TEL 62・0370

☆人権相談☆

☆ひとりで悩まず、

相談してください☆

人権擁護委員はあなたのまちな相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 3月13日(火)
午後1時～午後4時

○場所 岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先 福祉課人権啓発係

TEL 62・2141(内線321)

☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談して

よいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時 3月21日(水)
午後1時～午後4時

○場所 紀泉台地区公民館第2会議室

○問い合わせ先 市長公室市民ふれあい係

TEL 62・2141(内線119)



☆消費生活相談☆

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。

★岩出市開設★

○日時・場所 (月2回)

3月13日(火)・27日(火)
午後1時～午後4時
市役所ロビー前会議室

★紀の川市開設★

○日時・場所 (月2回)

3月14日(水)・28日(水)
午後1時～午後4時
紀の川市役所粉河分庁舎3階「暮らしの窓口」

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

・市長公室
Tel 62・2141 (内線114)
・紀の川市商工観光課
Tel 73・3311 (内線142)

☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校
・岩出中学校

・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室(フレンド)

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課(電話62・2141内線274)までお願いします。

なお、スクールカウンセラー

やスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

募集

平成24年度 市民農園利用者を 募集します

岩出市では、市民の皆様野菜や草花等を栽培していただき、土や緑などの自然とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めていただくため、市民農園を開設しています。

このたび、市では、市民農園の利用者を募集します。希望される方は、次の要領でお申し込みください。

◆募集要領

○応募対象者

市内に住所を有する方(ただし、同一世帯につき一通の応募とし、すでに利用されている方およびその同世帯の方は応募できません。)

○場所および区画数

・中黒・・・1区画
・中島・・・4区画
・山・・・2区画
・畑毛・・・1区画
(1区画は、約30㎡)

○利用期間

平成24年4月1日から平成25年2月末まで

○使用料

年額1,000円

○応募方法

官製はがきに住所・氏名・電話番号・希望場所を記入の上、次の宛先までお申し込みください。希望者多数の場合は、公開抽選となります。

・公開抽選予定日

平成24年3月22日(木)

※詳しい時間については、後日お知らせします

・宛先

〒649-6292 岩出

市西野209番地

岩出市役所 農林経済課

○申込期限

平成24年3月9日(金)まで

(当日消印有効)

○問い合わせ先

農林経済課
Tel 62・2141 (内線237)

大会結果

第37回 新春少年剣道大会

○大会日

平成24年1月15日(日)

○場所

和歌山市民体育館

○結果

▽団体戦
2位 岩出市剣道スポーツ少年団

(生熊飛呂人・喜多優貴・福井駿斗・福井維吹・永田大和)

▽個人戦

*小学2年生以下男女の部

3位 山本小萌音

*小学3・4年生男女の部

3位 仲井愛

*小学5年生男子の部

3位 生熊飛呂人

*小学6年生男子の部

3位 永田大和

〈岩出市剣道

スポーツ少年団所属〉

第4回 岩出市パークゴルフ 市民交流大会

○大会日

平成24年1月18日(水)

○場所

紀美野町ふれあい公園
パークゴルフ場

▽結果

☆男子の部

優勝 楠根由喜男

2位 野呂勝義

3位 山根秀樹

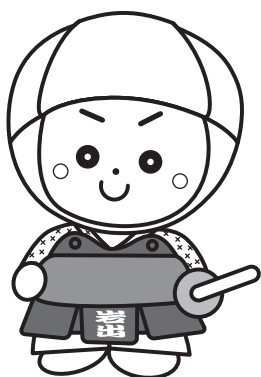
☆女子の部

優勝 楠根ツヤ子

2位 岩崎真枝

3位 長谷佐代子

〈岩出市パークゴルフ協会主催〉



第24回和歌山県紀北
小学生バドミントン
大会

○大会日
平成23年12月23日(金)
○場所
和歌山市立河南総合体育館
○結果
▽男子シングルス
3位 門田和真
▽女子シングルス
*6年生の部
2位 杉山陽香
3位 吉村たかね
*4年生以下の部
2位 杉山明日香
▽女子ダブルス
*6年生の部
優勝 吉村たかね・杉山陽香
3位 木村朱里・内匠穂華
*4年生以下の部
優勝 杉山明日香・川嶋春那

△岩出市バドミントン
スポーツ少年団所属

第2回和歌山県中
生バドミントン新
大会

○大会日
平成23年12月23日(金)

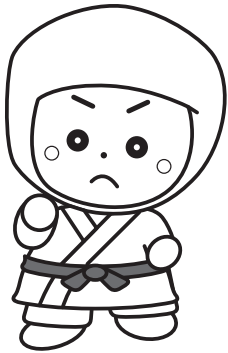
○場所 岩出市立市民総合体育館
○結果
▽男子ダブルス
2位 角直弥・関野太賀
3位 長田実咲
▽女子シングルス
3位 長田実咲

△岩出市バドミントン
スポーツ少年団所属

第6回和歌山県中
校空手道新人大
会

○大会日
平成23年12月18日(日)
○場所
旧グリーンピア南紀体育館
○結果
▽個人形の部
*中学1年生の部
優勝 中川帆奈美
2位 坪井七穂
▽個人組手の部
*中学2年生の部
2位 上野晶紀

△岩出市空手道
スポーツ少年団所属



米や
地域の食材
を使った
料理

岩出市生活研究グループ協議会



【料理名】 わけぎの酢味噌和え

【材料】

- ・わけぎ …………… 2把(400g)
- ・いか …………… 1ぱい
- ・からし酢味噌
 - 白味噌 …………… 大さじ4
 - 砂糖 …………… 大さじ1
 - みりん …………… 大さじ1
 - だし汁 …………… 大さじ2
 - ねりからし …………… 小さじ1
 - 酢 …………… 大さじ2

【作り方】

- ①いかは足を抜き、開いて皮をむく。
- ②縦に5mm間隔の切れ目を入れ、縦2つに切る。
- ③熱湯につけてすぐ引き上げ、冷水にとって水気を切り、小口から5mm幅に切る。
- ④わけぎは熱湯に塩を少々加え、根元から入れてゆでる。ざるにとって水気を切り、3cmに切る。
- ⑤鍋に白味噌、砂糖、みりん、だし汁を入れ火をかけ、木しゃもじで練って冷まし、ねりからしと酢を加え、からし酢味噌を作る。
- ⑥器に③と④を盛り、⑤をかける。

無料で

耐震診断 を受けませんか？



▲新潟県中越沖地震

- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅限定（プレハブ住宅は除く）
- ・専用住宅、兼用住宅（1/2以上が住宅）2階建以下、延べ床面積200㎡以下

※設計・改修に対する補助金制度もあります。

問い合わせ先

都市計画課開発指導係

TEL 62-2141（内線 223～225）

【ワクワク教室】参加者募集！！ 現在参加申込みを、電話で受付中！

3月3日（土）／山の幸染め教室 ※材料費必要（ランチョンマット：800円、スカーフ：1,600円、その他コースター等）

3月4日（日）／楽しい盆栽の作り方教室

3月11日（日）／春らんの栽培教室 ※材料費 1,000円必要

3月17日（土）、3月18日（日）、20日（火・祝）／気軽に寄せ植え ※都合の良い日を選択（材料費 500円必要）

3月18日（日）、25日（日）／シンビジウムの栽培体験 ※都合の良い日を選択（材料費 1,000円必要）

【展示会】午前9時～午後5時（最終日は午後4時30分まで）

3月10日（土）～11日（日）／第44回春らん展 ※即売あり

3月24日（土）～25日（日）／野生ラン展、春らん遅咲き展 ※即売あり

【園内ミニツアー】日時：毎週土曜日および日曜日と、祝祭日 午後1時～2時



◀春らん展の様子

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター（住所）〒649-1621 和歌山県岩出市東坂本672
【電話】62-4029（FAX）63-2570（E-mail）center@w-botanicgarden.jp

【3月の休園日】6日（火）、13日（火）、21日（水）

※桜の開花時期のため、3月27日（火）は臨時開園致します

ふるさと”いわで”を一望できます

根来公園墓地
使用者募集中!



先着順で申し込み受付中!!

根来公園墓地は、



車で便利

墓地区画の近くまでお車でらくらく
車椅子の方もスイスイ・便利



バスで便利

岩出市巡回バス根来公園墓地前バス停が便利
公園墓地入り口にバスが止まります



手軽にお参り

水道・手桶・ひしゃくも完備
お花とお線香だけもってお手軽にお参り



ゆったりお参り

通路はひろびろ2m幅
お参りも法要もゆったりと



公園でのんびり

お参りのあとは芝生広場や遊歩道で
のんびりとお過ごしてください



市営だから安心

いつまでもかわらぬ施設管理を
お約束します

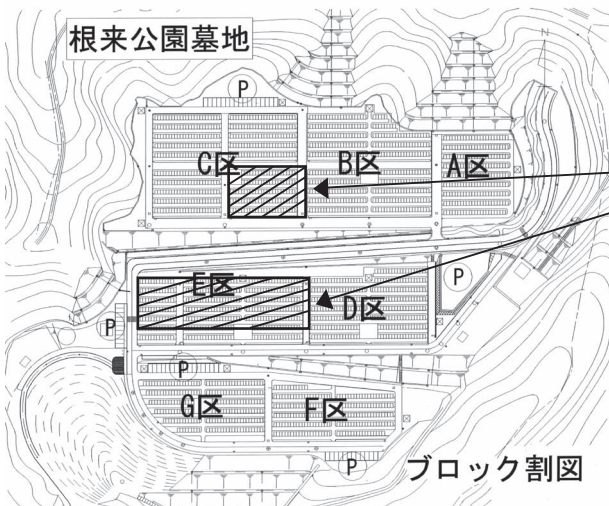
問い合わせ・申し込み先

岩出市役所 都市計画課

TEL 62-2141 (内線 222)

根来公園墓地では、使用者の募集を行っています。ご希望の方は下記並びに募集要領をご確認いただき、お申込みください。

記	
1 1区画の大きさ	4.0㎡ (間口1.6m×奥行2.5m) すべて同一規格、南向きです。
2 募集区画	C区 あ～お列のうち 62区画 E区 い～き列のうち 156区画 (平成24年1月現在)
3 申込受付	随時 (平日の午前8時45分～午後5時30分)
4 申込資格	① 申し込み時点で、岩出市または紀の川市に住所または本籍を有し、1年以上経過している方。 ② 次の使用料および管理料を、使用区画決定後1ヶ月以内一括納付できる方。
5 使用料	497,500円 (使用料として一括納付していただきます。)
6 管理料	120,000円 (平成32年3月末日までの管理料として、一括納付していただきます。 なお、平成32年4月以降の管理料は適切な時期に再検討いたします。)
7 応募方法	① 資格を証明するものと印鑑をご持参のうえ、都市計画課にてお申し込みください。 ※募集要領・申込用紙は都市計画課窓口でお受け取りください。 ② 申込完了後直ちに記載事項を省略していない住民票を提出してください。 (申込日から3ヶ月以内に発行されたもの) ③ 申込資格確認のうえ随時区画決定していきます。
8 注意事項	○お申し込みは、1世帯につき1件のみとなります。複数のお申し込みはできません。 ○郵送での申込、電話での予約等はいりません。 ○申込資格で本籍地だけの方は、後に代理人を登録していただきます。 ○販売区画は現地に表示していますので、区画番号をご確認のうえお申込ください。なお、区画番号はアルミプレートで標記してあります。 ○お申し込み後、住民票の提出のない方や住民票確認のうえ申込資格に適合しない方は、無効とさせていただきます。 ○使用区画決定後、納期までに使用料および管理料の納付の無い方は、無効とさせていただきます。 ○お申し込みだけではまだ墓地使用はできません。引き続き手続きが必要ですので、予めご了承ください。



C区 あ・い・う・え・お列
E区 い・う・え・お・か・き列
について募集を行っております。

※この募集は空いている区画の中から希望箇所をお申し込みいただき、随時区画決定していきます。抽選ではございません。

現地見学会、申込受付を実施します

※現地見学会開催日以外でもご自由にご覧ください。

○日時 3月20日(火・祝) 午前9時から午後1時まで ※小雨決行します。

○場所 岩出市根来2222-1(緑花センター西隣) 根来公園墓地内

○注意 申込を検討されている方は、認め印鑑とご本人と確認できるものを持ってお越しください。

申込には住民票(記載事項に省略のないもの)が必要ですが、委任状をいただければ当方で代理申請いたします。
(手数料200円をお預かりします。)

図書館講座 「老化の制御～メタボの予防と健やかな長寿～」

講師 近畿大学生物理工学部教授
伊藤 浩行 氏 (医学博士)

定員 先着100名

日時 3月20日 (火・祝)
午後1時30分～午後3時

内容 「なぜ老化するのか」、「身体の中でどのような変化が生じるか」をお話くださるとともに、メタボの主要な因子である「高血圧や肥満（内臓脂肪蓄積）がどのように老化を促進するか、それを防ぐにはどのようにすればよいか」を、ラットを用いた実験結果と対比しながらご解説くださいます。

場所 岩出図書館 大会議室

申込方法 図書館カウンター・電話・FAX等にて岩出図書館までお申し込みください。

FAXでお申込みの方は必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。

【3月3日(土)から受付開始】

○問い合わせ先

岩出図書館 TEL 62-7222

Fax 62-7150

岩出警察署からのお知らせ

新入学シーズンを迎えて

入学準備の中に、通学路の点検も入れておいてください。通学路をお子様と一緒に歩いて、お子様の目線で安全指導をお願いします。

着眼点

- ・歩く場所はどこ？
- ・道路を渡る時はどうするの？
- ・危険な場所（川、池、車の多い場所等）はどこ？
- ・お子様がいつも遊ぶ場所はどこ？



子どもの交通事故原因は「飛び出し」が大半です。
お子様には「とまる」ことを指導してください。

- ・家から道路に出る前に「とまる」
- ・横断する前に「とまる」
- ・信号が青色でも、安全確認のために「とまる」

○大人の方は、子どもを見たら「飛び出し」を予測しましょう。

○地域の皆様は、かわいい新入生を見守ってください。

○ドライバーの皆様は、スピードを控えて安全運転をお願いします。

○問い合わせ先

岩出警察署 交通課 安全教室係
TEL 0736-63-0110 (内線 415)

平成24年 春季全国火災予防運動の実施

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

○期間

3月1日(木)～3月7日(水)までの7日間

○目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

○住宅防火いのちを守る7つのポイント

— 3つの習慣 —

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 4つの対策 —

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

3月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	25	26	27	28	29	30	31

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

■印は休館日です。

■印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館まつり 3月17日(土)・18日(日)

参加無料
申込み不要

3月17日(土)

○アニメ上映会「おまえうまそうだな」(89分) 午前10時30分から 定員100名

○スクリーン紙芝居 上演者 表現作家 ^{いしがみ まこと}石神 誠さん

1回目 午後1時30分から(約30分)

2回目 午後2時30分から(約30分) 定員 各100名

3月18日(日)

○雑誌リサイクルフェア
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後2時～午後4時

対 象 岩出図書館の利用カードの登録をしている方

詳細は、岩出図書館ウェブサイトまたは図書館に設置しているチラシをご覧ください。

他にも、図書貸出用の福袋コーナーや布絵本・壁面飾りの展示などもありますので、ぜひ図書館まつりにお越しください!

岩出市子ども読書の日

3月の第3土曜日(今年は3月17日)は「岩出市子ども読書の日」です。一人で読むのもいいけれど、たとえば家族と読んでみたり、お友達と読んでみたり…。

岩出図書館や、学校の図書室、学級文庫、おうちにある本など、いろんなところにある本がみんなに読んでもらうのを待っています。

まずは1ページ、ひらいてみませんか。新しい出会いや発見が待っていますよ。

臨時休室のお知らせ

総合保健福祉センター図書室は、3月4日(日)、ふれあいまつりのため、臨時休室となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

*岩出図書館・駅前ライブラリー・中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室は通常通り開館しますので、ご利用ください。(分館・分室で借りた図書の返却もできます。)

3月の

おはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!!

4日・11日 「おはなしドロップス」 18日・25日 「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分～

おはなしのじかん (おはなし会)

日時 3月10日(土) 午後2時～

場所 岩出市総合保健福祉センター図書室 おはなし室

和歌山県平成23年台風12号 東日本大震災 災害義援金受付期間について

岩出市では昨年の台風12号及び東日本大震災で被害にあわれた方々への支援として、義援金箱を設置し、皆様方のご協力のもと、支援を行ってきました。

この度、和歌山県の災害義援金受付期間が終了することから、

市役所をはじめとする市内の公共施設での義援金の受付は、3月29日（木）で終了します。

今までの皆様方のご協力に深く感謝し、御礼申し上げます。

○義援金の送金状況

2月9日現在の金額

- ・台風12号 3,642,177円
- ・東日本大震災 23,305,865円

○問い合わせ先

- ・福祉課
Tel 62-2141（内線335）
- ・社会福祉協議会
Tel 63-3246

Proud!
Japan

～紀伊半島大水害～
まけるな!!
和歌山

東日本大震災の
復興を支援しよう

調査票の提出、
ありがとうございます。
ございます。

日本経済の「いま」を教えてください。

平成24年

経済センサス
活動調査

まだお済みで
ない方は、
お早めの提出を
お願いします。

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス

検索

